

○副議長（外崎浩子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。五十三番本木忠一君。

〔五十三番 本木忠一君登壇〕

○五十三番（本木忠一君） 議長のお許しをいただきました。仙台育英の白河超えに喜びを抱きつつも、コロナ禍と自然災害におびえながらの実りの秋を迎えました。本日は、稲刈りでお忙しい中、旧河北町の三輪田地区の方々にも傍聴においでいただきました。感謝を申し上げながら、共にこの難局を乗り越えていこうと誓いつつ、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

さきの参議院議員選挙において、ウクライナ侵攻や台湾有事と相まって、経済対策と外交・安全保障が争点となったことは至極当然としつつも、この国の将来を脅かすであろう少子化問題について、いつものこととはいえ、真っ向から向き合う政党は皆無に等しかったのは残念無念と申し上げざるを得ず、このままいけば我が国は、大ざっぱに言えば間違いなく消滅する。にもかかわらず、日本を守るために防衛費の水準をどう考えるかという議論が声高になされる一方で、内側から崩壊しようとしていることに対する議論が低調なのは、全くもって奇妙としか言いようがなく、なかんずく二〇二一年の人口動態統計では、出生数は約八十一万人と六年連続過去最少を更新し、死亡数から出生数を引いた自然減は、六十二万八千人と初めて六十万人を超え、鳥取県の人口を上回る人口減を記録するありさま。教育費の軽減や子育て環境の改善など多くの少子化対策では、その努力にもかかわらず、出生数という視点でいえば、残念ながら全く効果があらわれていないという現実の中で、何ゆえをもつて思い切った本質的な少産化打開の議論が進行せぬのか、甚だ疑問を呈せざるを得ないのであります。出生数八十一万人のうち、女兒は三十九万五千人で、現下の出生率の一・三〇をかけ、平均寿命八十五歳として、恐らく今世紀末の日本は五千万人に満たぬ人口となり、まさしく背筋が寒くなる数字と言わざるを得ず、少子高齢化・人口減少社会を静かに成り行きに任せざるを得ないなど無責任なことは断じて許されることではなく、そのことは、高齢化社会の中で社会を支えるだけの労働人口を確保できず、地方から社会システムが崩壊していくといういわゆる地方消滅であり、更には働き盛りの層が衰退し、生産も消費も衰え経済的にも破綻の一途をたどり、そして、国を守る人員も集まらず、治安も安全保障も大きく後退

することは必定、まさしく日本が衰退し、静かに幕を閉じることなどあり得ず、近未来において国民は、国の断末魔の苦しみを味わうのではないかとすら断言せざるを得ないのであります。多くの首長が問題視していたとしても、危機感は一向に盛り上がりせず、翻って村井知事においてもなお例外ではなく、全力を挙げて少子化対策に取り組むとは聞こえはよいが、AIを活用した結婚支援、若者のライフプラン形成支援、結婚応援パスポート創設などなど、はてまた、置き型授乳室の製品化、販売に向けた事業支援といった典型的な少子化対策の品ぞろえのみで、合計特殊出生率一・一五と、東京に次ぐワースト二位と低迷し、とりわけ地方の現状は惨たんたるものであり、このような事態をどのように検証、分析しているのか具体にお示し願うと同時に、今始めたとしても、一世代三十年かかる最も長期的な重要課題であるゆえに、今すぐ「少子化非常事態宣言」を行い、少子化すなわち産児政策、出生率向上に向けた県民への啓発活動も含め、危機感を共有すべく政策発信をすべきと思料するが、御所見を問うものであります。

例えば、先進国で人口減少に歯止めをかけたのはフランスと言われますが、その政策は、結婚制度の簡素化、子育て負担の解消、移民による人口増と言われるものの、果たして我が国は、どの政策を選択できるでしょうか。移民を受け入れない以上、我が国において子供をつくらない最大の理由が経済的負担であるとするならば、今までにない思い切った対策が必要です。私自身じくじたる思いはさておき、まさに子育ての完全無料化を実現するほかに道はなく、教育費の無料化、医療費の無料化、もちろん不妊治療も無料、公営住宅も無料提供、ともかく子育てには金がかからないという仕組み、その財源は消費税、更には格差是正としての金融資産課税も子育てに回すなど、総動員しての少産化対策を講ずべきと提言するものであります。高齢化率三〇%時代を目前にし、このままでは社会全体が壊れることを漠として知りつつも、危機感なき政治に終止符を打つという気構えで国の施策をリードするという視点からも、村井知事の覚悟、決意そして具体的処方箋も含め、見解を問うものであります。

我が国の出生数は一九七〇年代に二百万人超を数えたものの、二〇一六年には百万人を下回り、昨今のコロナ禍は少子化を更に加速させていると言っても過言ではなく、出生数の激減は、一定の歯止めをかけない限りにおいては、高校のみならず小・中学校においても再編・統廃合は必然であり、地方社会から子供たちがいなくなる、まして学

校が存在しなくなることの異常事態を傍観することなど、あり得るはずがないと再三にわたって申し上げてきました。宮城県内の公立高校とて、中学校百九十四校、全日制のみでは高校六十四校が存在するものの、現下の少子化の実態を見るならば、過疎地域には子供がいなくなり、よって学校が存在し得ないとすれば、今日においてなお少人数学級議論がかしましく、それ以前に教える対象すら不存在の事態を招来しかねず、ましてや教員の働き方改革の目的として、来年度から公立中の運動部活動の休日指導が、学校外に託される動きが本格化する状況において、いわゆる部活動改革、つまりは地域移行について、教育委員会、学校、生徒については保護者に至るまで、現段階においてどの程度の理解をもって推進されようとしているのか、まずもってお尋ねするものであります。

平成三十年三月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、更には令和二年九月、同じくスポーツ庁により、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が示され、よって具体として令和三年十月に、運動部活動の地域移行に関する検討会議が設置され、従来までの学習指導要領に基づく部活動が、学校教育の一環としての位置づけの見直し、部活動は学校において必ず設置、運営されるものではなく、地域移行までの過渡的措置として総則規定における部活動の意義、留意事項の削除をするといったところまで踏み込む内容であり、このことは教育課程における国語、数学、理科、社会、そして外国語等の学習面のみならず、運動部活動を通して健康増進、体力の向上もさることながら、精神的な強さの醸成、つまりは責任感、我慢強さなど、あるいは生徒間の人間関係の構築、連帯感の函養、生徒の状況把握、目標を持つことの意欲向上、問題行動の発生抑制などなど、学校運営上の教育的意義は計り知れないものがあり、学校と地域の一体感を高め、そのことは学校への信頼感、愛校心へと止揚され、郷土愛にもつながるといふ点で、学校現場における諸問題、例えば、いじめ、不登校、学力の低迷などを抱える今日の状況にあって、これからも大きな役割を果たすと言っても過言ではなく、少なくとも部活動という学校運営の根幹をなす教育分野を手放すことに、現場の多くの教員たちは納得したのでしょうか。学校管理者の校長たちは、地域移行という手段に反発、抵抗はなかったのでしょうか。教育委員会、教育者は、多感な子供たちの人格形成の過程における部活動の意義をどのように考察しているのでしょうか。

子供たちのスポーツ環境を一体的に整備することと、地域移行することによって学校教育の質の向上につながるといった導き方は、公教育の在り方を根底から覆す暴論と言わざるを得ないのであります。子供たちの望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、地域全体で子供たちのスポーツ体験機会を確保し、スポーツを通じて自己表現を図り、輝くことにより前向きで活力ある社会と絆の強い社会をつくることを目指すべきである云々と、したり顔で御高説を開陳しているが、このことこそが学校教育の部活動の原点であり、地域のスポーツ団体あるいは指導者との連携強化をすることによって維持されるべきであり、教育行政においても、少子化に伴って学校単位で対応できない部活動においては、地域間において学校連携を図り、また、その地域にふさわしい施設を整備することこそ急務、中体連の在り方、伴う大会の持ち方をも検討すべきであり、地域移行の議論の前に、子供たちや生徒たちのために学校・公教育は最大限何をすべきか、もう一度再考すべきと考えますが、御所見を問うものであります。

ともあれこの問題の本質は、枕言葉は常に「学校の働き方改革」という得体の知れない文言であります。学校の働き方改革とは一体いかなることなのか、部活動を指導することが負担と感じている教員がどれだけ存在するのも含め、部活動における子供たちの土・日曜日の練習や大会出場と、教員の長時間勤務がどのように整理されているのか、説明を願いたい。

令和元年六月、震災後から五回目となる教職員の健康調査が行われました。全教職員一万八千五百九十人中、一万六千五十一人から回答があり、教職員の健康状態は当然のことながら、おおむね良好であるものの、ストレスを強く感じている割合が二六・四％、四千二百三十五人、その主な原因は多忙、業務量の増大、職場の人間関係、勤務態様・条件への不満、行政・管理職への不満、精神的不安、あるいは将来・退職後の不安など、それぞれに抱える悩みやストレスは多様であるとはいえ、四人に一人の教員が強いストレスを抱えたまま教壇に立っていることを如実に示し、この一年で、仕事について楽しい、うれしいと感じたことがあるについては、八二％が「あり」と回答。このことでやりがいを持って仕事をしているとは言いがたく、何よりも一四％の教員が、楽しい、うれしいといった感情を抱くことなく子供や生徒たちと一年中向き合っていると

すれば、あまりに寒々とした光景ではないでしょうか。子供が好きで、高い志を持って教員の道を歩み、自己研さんを積み、人間力を高め、よって教育力の向上を図り、まさに教育は国家百年の計、学校現場で悪戦苦闘しつつ、子供たちの成長のために努力する教員の姿を想像することは、もはやかなわぬ現実なのででしょうか。教え方を知らない、その結果、生徒を成長させられない、残念な教員の存在を教育委員会としてどのように認識し、改善しようとしているのか。

指導要領改訂という形で、十年ごとに教育目標やカリキュラムが見直されることなど、行政と教育現場の構造的な溝を丁寧に橋渡しすることなく、ゆとり教育が暗礁に乗り上げたり、落ちこぼれを生んだり、生徒とのコミュニケーションがとれない教員が後を絶たない問題はなおざりにされたまま、簡単に申し上げれば、生徒の落ちこぼれを語る前に、教員の落ちこぼれをいかに防ぐかの明確な指針など示されたことは一度もないと断じざるを得ないのであります。学力テストの結果においても、遅まきながらも学力向上PDCAサイクルの確立など、学力向上対策に力を置き、一定の成果を上げつつあることを可としながらも、宮城県の平均正答率は全国平均に及ばず、また、仙台と地方では依然として格差が生じるなど、子供たちに「分かる喜び」を与え、子供たちの今を徹底的に見守る覚悟と未来を紡ぎ上げていくための道筋を提示する覚悟が必要であり、まずは教育力、授業力など教育のプロとしての技術力を磨き、研究授業、公開授業、授業参観等を積極的に開催するなど、厳しい視線・評価に堪えられない教育実践などないゆえに、単なる教員ではなく、教師というプロフェSSIONナル意識を形成することこそ肝要であるとおくづく思う次第であります。そのことこそが、学校現場における教師の働き方改革であり、授業をすること、クラス担任となって生活指導をすること、部活動を受け持つて子供たちの心身を鍛えることも含め、よって、多忙感こそ教師冥利に尽きることの自覚なくして、子供たちの未来を語ることはできぬと考えますが、教育力の向上に抜本的施策ありやなしや、所見を問うものであります。

次に、「大災害に備える」についてであります。

東日本大震災から十一年六か月余が経過、原発事故被災地のみならず、多くの地域において課題が少なくなり、一方において、熊本地震や豪雨災害、更には震度五を超える地震も毎年のように発生、想定される南海トラフ地震、首都直下地震、更には日本海

溝・千島海溝周辺海溝型地震も含め、いつまた大災害が起きてもおかしくないような状況にあって、これまでの経験を生かしながらどのように備えていくかという点で、論を進めさせていただきます。

まず一点目、災害時の緊急情報がトップにどのように伝えられるかが重要であり、とかく役所は、現場の生の情報も組織のピラミッドを通して間接的に上に伝えられるが、災害情報は、例えば土木事務所等の出先機関で掌握され、深夜の土砂崩れであれば防災砂防課長、土木部長と順次届けられ、深刻な事態であったとすれば、知事にも伝えなければならぬとしても、まどろっこしい手順を踏むとしたら、緊急事態なのにあまりに悠長であり、伝言ゲームの過程で情報の変容したり、その結果として判断をゆがめたり、即時の対応を怠ることにつながりかねないなど、緊急時における情報伝達の仕組みを整えておくことも肝要と思われませんが、ふだんからの本庁中心主義、権威主義を排し、風通しのよい組織づくりが前提と思うものだが、見解をいただきたい。

第二点目として、防災力の強化ではありますが、ふだんから防災行政を掌握し、そのことを踏まえ、いざというときの知事の片腕としての司令塔的役割を果たすべく、幹部職員の確保も大切と思われませんが、災害対策基本法に基づき策定される地域防災計画一つとっても、東日本大震災の例を挙げるまでもなく、いざというときのマニュアルとしてあまり役に立つ内容ではなかったことは周知の事実であり、行政指針の点検と見直しは常に行われなければならず、その点において復興・危機管理部を創設、県庁に防災行政を担う組織を立ち上げ、防災のエキスパート養成という視点で、あるいは防災に専念できうるこの部を防災行政の要と位置づけ、よって、県庁全体の防災体制の整備、防災訓練、国の関係機関との連携などに当たるなど、防災力の強化という点で評価するものであります。担当部長を中心にして、自衛隊、海上保安庁あるいは国土交通省などとの交渉会合は常に行われているのかどうか。よって、災害時における協力関係についても常に確認し合うこと、併せて、それぞれが保有する資機材などの情報も共有することなど、平時の対応こそ、いざというときに生きるという点で重要と思われませんが、お伺いいたします。

第三点目、圏域防災拠点の充実・強化ではありますが、地域の自治体にとって、災害発生時には、住民の生命・財産を守るため、迅速な救助・救援体制の確保、地域全体の

復旧が大きな使命となるがゆえに、膨大な業務はふだんの業務で扱わない事務が多く、更に、自治体の施設の被害、場合によっては職員の被害も想定される災害業務において、混乱を極め、判断の遅れや業務の停滞・見過ごしに陥ることも多くあるのではないのかと危惧するものであります。例えば、阪神淡路大震災の被害はもとより激甚でありましたが、地域的には三十キロの範囲でありました。二〇一一年三月十一日に発生した東日本大震災の震源域は广大で、岩手県沖から茨城県沖まで南北約五百キロメートルの規模であり、大地震と大津波によって福島第一原発の重大な原子力事故を引き起こすなど、まさしく想定外の広域激甚災害でありました。ところが、自治体間で広域支援を行う調整窓口として本来機能すべき全国知事会等々の動きが鈍く、自治体支援の初動が遅れたと言わざるを得ず、友好都市協定を結んでいた市町村とて災害時を想定していたわけではなく、災害対応の経験がないまま、ただ単に要員を送れば済むのか、それとも救援物資を支援するのかなど、被災地のニーズを掌握できないまま現場で混乱する光景が実態でもありました。よって、大震災時には、被災自治体を包括的に支援する自治体をカウンターパート方式で制度化し、支援対象の自治体を一対一に絞り込み、無駄な調整をなくしてスムーズに実務を進めること、そのためにこそ、平時から組織的な職員の交流、年単位で職員の派遣交流あるいは共同で防災訓練を実施するなど、災害時対応を共有する準備を行っていくことも必要不可欠と思料いたします。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による大津波時には、沿岸部の甚大な被害が想定されるゆえに、まさしく時間との闘いの中で、被災自治体と宮城県の一体的連携はもとより、石巻圏域あるいは気仙沼・本吉圏域には、どの都道府県が支援するのか、防災力のある政令指定都市はどこが支援するのかなど、あらかじめ個別に自治体間連携の枠組みを決めておくことこそ肝要であり、ゆえに被災自治体が、いざ災害時にこうした支援をスムーズに受け入れる体制が整うかも含め、圏域防災拠点の強化、つまりは県が広域自治体として、圏域自治体の被害状況を掌握し緊急支援要員を派遣できる体制を整え、防災関係機関との連携をいち早く構築するなど、備えを怠らないこと、そのための人的配置も大前提となりうると考えますが、御所見を問うものであります。

四点目、我が県の震災伝承施策についてであります。「東日本大震災の経験や復旧・復興の過程、そこからの教訓を現在（いま）、そして未来に伝え続ける。一人ひと

りがかけがえのない大切な命を守り、災害時に「自らの命を守る行動」が実行できる社会をつくる。」の基本理念に基づき、みやぎ東日本大震災津波伝承館を開設し、その機能強化に様々な企画を実施され、更には、震災伝承みやぎコンソーシアムの設立など、将来にわたり震災の記憶と教訓を伝える震災遺構の整備も進められるなど、更なる環境づくりに取り組むことを切に望むものであります。先日、「Bat on」創刊号を手にし、一読させていただきました。テーマは、「災害とごはん」、「小さなおむすび」と題して、当時、必死でおむすびをつくり続けた、いこま気仙沼給食センターの生駒和彦さんと、鹿折中学校の体育館に避難し、そのおにぎりを手にした吉田千春さんの回想記事に、改めてあの日、あのときに思いを募らせざるを得ませんでした。その中で吉田さんは、「地域をよく知り、異変をすぐに感じてくれる、日頃付き合いがあるもの同士で気遣い合うことが、一番の防災だと感じる。」という一文に、改めて東日本大震災における教訓の一つとして、自ら災害を乗り越える自助と共助の力であり、被災地の再建は、その人たちの力に大きく支えられていたと言っても過言ではなく、黙々と自分たちで頑張るサイレントマジョリティーが存在していること、その存在こそ防災に生かすことではあるまいか。ゆえに、助ける、助けられるの別なく、全ての人が備えておくべき自助と、自助努力をしている人たちだから可能な共助の姿を検証することこそ、大切と考えさせられるものであります。例えば、名簿作成ありきで隘路にはまってしまうがちな災害時要配慮者対策などは、自助・共助を有する市民の力、地域の絆によって解決の糸口を探し出すことが可能ではないでしょうか。「Bat on」第二号に期待しつつ、自助・共助の姿を希求し、公助が果たす役割を見極めることこそ肝要であり、震災伝承の大きなテーマであることを確信しながら、御所見をいただきたいと存じます。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 本木忠一議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、少子化非常事態を問う、についての御質問にお答えいたします。初めに、少子化非常事態宣言を行うべきとお尋ねにお答えいたします。



少子化は、地域経済の活力低下や人口流出、地方の消滅につながり、ひいては国全体が衰退する国家的課題であることから、国全体で危機意識を共有し、立ち向かうべきものであると認識しております。このため、全国知事会では、平成二十六年に少子化非常事態宣言を行い、県としても知事会と足並みをそろえながら、国を挙げて対策を大胆に進めるよう強く求めてまいりました。我が県では、新・宮城の将来ビジョンにおいて、子供・子育てを新たな柱に据え、今年度からは次世代育成・応援基金を活用して施策の充実を図るとともに、子供を産み育てやすい社会環境づくりを強力に進めているところでもあります。更に、今年五月には、少子化に対して強い危機感を共有する日本青年会議所と連携し、宮城県ベビーファースト宣言も行っております。県としては、引き続き少子化に対する危機感を県民と共有しつつ、子育て支援を進める県民運動と連動させながら、子育てしやすい社会環境づくりに向け、官民挙げて地域に根差した取組を進めてまいります。

次に、出生数減少への改善策と決意についての御質問にお答えいたします。

出生数減少の背景としては、特に経済的な不安が、若年層に結婚や出産をちゅうちよさせる大きな要因であると考えております。このため、これまで全国知事会を通じ、国に対して幅広い経済的負担軽減を求めるとともに、子供関連施策費用を社会全体で負担する方策の検討や、地方財政措置の拡充などについて要望してまいりました。来年、こども家庭庁が発足するに当たり、子供関連予算を大幅に増額する動きがあることから、予算拡充や財源の確保について強力に求めてまいりたいと考えております。我が県としましても、二十億円規模の次世代育成・応援基金を創設し、今年度から若い世代の経済的負担の軽減に取り組んでおります。具体的には、市町村に対する補助金を大幅に拡充し、産前産後のデイサービスやヘルパー派遣料、ファミリーサポートセンター利用料、家事育児支援サービス、妊婦のタクシー料金、一時預かりなどの無償化を推進しております。今後もこうした支援が広がるよう、市町村と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

次に、大綱四点目、大災害に備えるについての御質問にお答えいたします。

初めに、災害時における緊急情報伝達の仕組みについてのお尋ねにお答えいたします。

震度四以上の地震が発生した場合や、大雨警報などの気象情報が発表された場合には、県の総合防災情報システム「MIDORI」から、復興・危機管理部の危機管理監以下、担当職員に配布されている公用携帯電話に、発生地域や災害配備の必要性等の情報が自動的に配信される仕組みとなっております。災害対策本部の設置が必要となる大規模災害の発生時などには、MIDORIの自動配信情報に基づき、危機管理監から直接、私又は両副知事あてに必要な情報が直ちに伝達される初動の連絡体制をしいているところでもあります。更に、時間の経過とともに各方面からもたらされる被害状況等の情報につきましては、災害対策本部会議の場において、随時共有することとしております。次に、復興・危機管理部と関係省庁との意見交換や協力関係の確認、資機材の情報共有など、平時における対応についての御質問にお答えいたします。

県では、みやぎ県民防災の日・総合防災訓練など、復興・危機管理部が事務局を務め、様々な関係機関と一体となって実施する各種訓練の場を通じて、災害時における円滑な連携体制の構築に向けた検討を重ねているところでもあります。また、自衛隊や海上保安庁などの関係省庁が行う情報連絡会や救助訓練等に、復興・危機管理部の担当職員が参加し、災害対応に関する情報交換や実際に使用される資機材の現地見学などを行い、今後の災害対応の参考とさせていただいております。更に、関係省庁の幹部職員が出席する公式行事などの場には、私や副知事も参加させていただいており、今後の防災体制などについて意見交換を行う貴重な機会となっております。引き続き、平時からの連携強化に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 復興・危機管理部長佐藤達哉君。

〔復興・危機管理部長 佐藤達哉君登壇〕

○復興・危機管理部長（佐藤達哉君） 大綱四点目、大災害に備えるについての御質問のうち、被災自治体を包括的に支援するカウンターパートの圏域単位での設定と、広域自治体としての初動対応体制についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、災害対策本部が設置される大規模な災害が発生した場合などに、被災市町村に初動派遣職員を派遣し、被災状況や応援職員のニーズ把握などの情報収集に当たることとしております。また、被災市町村からの応援職員要請を受け、県内での対応が困

難な場合には、国の応急対策職員派遣制度に基づき、応援都道府県と被災市町村とを一对一で割り当てるカウンターパート方式、いわゆる対口支援方式による包括的支援が行われることとなっております。一方、現在進められている国の検討会では、南海トラフ地震など極めて大規模な災害の発生時には、被災市町村が多数に及び、現行の制度では、速やかなカウンターパートの選定、マッチングが困難であるなどの課題が指摘されているところでございます。今後、国では、南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の三つの大規模災害における、応援派遣のアクションプラン策定を順次進めることとしており、県といたしましては、国の検討状況を注視してまいりたいと考えております。

次に、望ましい自助・共助の姿から、公助が果たすべき役割を見極めることが重要との御質問にお答えいたします。

東日本大震災において最大の被災県である我が県には、震災の記憶や教訓を国内外に広く伝え継いでいく責務があると認識しております。昨年には、伝承に関する基本方針を策定し、その柱である、震災の記憶や経験の蓄積や発信、防災・減災に資する人材育成、多様な主体の連携による伝承の推進、この三つに沿って、語り部研修会の開催や地域において共助の核となる自主防災組織の人材育成、多様な主体の更なる連携を目指す「震災伝承みやぎコンソーシアム」の運営などに努めております。こうした取組を通して、今後とも県民の皆様をはじめ、伝承団体の方々や民間企業、被災市町等と連携し、それぞれが持つ知見や教訓を互いに生かしながら、自助・共助・公助の在り方を考え、災害時に自らの命を守る行動が実践できる社会の構築を目指してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱一点目、少子化非常事態を問う、についての御質問のうち、合計特殊出生率の検証と分析についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の合計特殊出生率は、長年全国値を下回るとともに、近年は全国ワースト二位と低迷しており、大変強い危機感を持っております。これまでも、意識調査や研究機関による市町村の対策の分析などにより検証を行い、経済的負担の軽減なども実施して

まいりました。今年六月の公表結果を受け、改めて分析や有識者との意見交換などを実施した結果、我が県の傾向は二十代、三十代の女性の有配偶率と有配偶出生率がともに低く、また、平均初婚年齢と第一子出生時年齢が高いといった非婚化、晩婚化、晩産化が明らかとなりました。意識調査からは、未婚者の約八割は子供が欲しいとの結果が出ていることなどから、結婚、妊娠・出産を希望する県民が早期に希望をかなえられるよう、しっかりと支援することが重要であると認識しております。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱二点目、中学校運動部活動の地域移行とは、についての御質問のうち、市町村教育委員会等の理解についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の中学校卒業生数は、令和元年度から令和十年度までの十年間で、一千七百人程度が減少すると見込まれるなど、少子化が年々進んでおります。国の検討会議の提言では、全国におけるこうした状況を踏まえ、少子化により運動部活動の維持が困難となる前に、地域において生徒がスポーツに親しむ機会を広く確保する必要があるとしております。これまで、国の検討状況が段階的に示される都度、市町村教育委員会への情報提供等を行ってまいりましたが、次年度からの移行開始に向けて協議会が組織され、準備が始まっている市町村もある一方、地域の受皿や財源等、様々な課題がある中、実施未定で学校、生徒、保護者への説明に至っていない市町村が多くあります。中学校部活動の地域移行に当たっては、国・県・市町村が共通の認識を持って、学校や生徒、保護者に理解を広げていくことが重要であると考えており、県教育委員会としましては、今後示される国の具体的な方針を踏まえながら、市町村と共に取り組んでまいります。

次に、部活動における子供たちの人格形成についての御質問にお答えいたします。部活動は学習指導要領において、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものとして、教育課程との関連を図り実施することとされており、異年齢集団との交流の中で人間関係の構築を図ったり、活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、大切な教育的意義を果たしてきたものと認識しております。国の検討会議の提言では、そう

した学習指導要領上の部活動の位置づけについて、今後の少子化の進行等を踏まえ見直しが必要とし、部活動の果たしてきた意義や役割は、地域のスポーツ環境を充実させ、その活動において継承、発展させるべきと示しております。このことは、中学校部活動の地域移行が、真に子供たちのための変革になるかどうか大きく関わることであり、これを実現させていくためには、学校が家庭や地域のスポーツ等に関わる人々と共に、地域のスポーツ環境を担うメンバーの一員として、子供たちを育てる力、伸ばす力を発揮できるような方策を検討していく必要があると考えております。

次に、子供のために何をすべきかを再考すべきとの御質問にお答えいたします。

これまで、中学生の成長に資する、よりよい部活動の在り方を求めて、学校間の連携による合同部活動の取組や、社会体育施設を含めたスポーツ環境の整備、中体連主催大会への合同チームの参加など、様々な取組が行われてまいりましたが、全国的に急激な少子化が進行していることよって、学校部活動を継続させていくことが困難になるという強い危機感の下、今回の国の検討会議の提言が出されたものと受け止めております。県教育委員会としましては、社会状況が変化する中にあっても、将来にわたってスポーツに親しむことができる、子供たちにとってよりよい環境が、それぞれの地域で実現できるように、様々な課題解決に向けて市町村、関係部局と連携し取り組むとともに、国に対しても必要な意見を伝えてまいります。

次に、部活動と教員の状況等についての御質問にお答えいたします。

部活動は、各学校において多くの教員が熱意を持って取り組んできているところですが、一方で、休日の活動を含め、長時間勤務の要因の一つとなっていることが判明しており、子育てや介護など、教員の家庭生活とのバランスをとることが難しい状況もあると認識しております。また、競技種目によって、指導経験のない教員もおります。県教育委員会としては、教員が心身ともに健康で、やりがいを持ちながら子供たち一人一人に向き合うことが重要と考えており、長時間勤務を縮減し、風通しのよい働きやすい職場環境を構築できるように、引き続き各市町村教育委員会の取組を支援してまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、教育力の向上についての御質問にお答えいたします。

教員は、高い使命感と教育への強い情熱を持ちながら、子供たちの成長を担うプロ

フエッショナルとして研さんを続けていくことが求められています。県教育委員会では授業力、生徒指導力、それらの実践の基盤となる教育への情熱、たくましく豊かな人間性など七つの資質能力を、みやぎの教員に求められる資質能力とし、これを踏まえた宮城県教職員研修計画を策定して、各種研修を通して教員の資質能力の向上に努めております。また、教員が授業力をはじめ必要な力を高めていくためには、学校内外で教員同士が学び合う中で、優れた実践が広がり継承されていくことも重要であると考えております。今後とも、教員一人一人の資質向上を図るとともに、学校全体がチームとなつて子供たちの成長を支え、その成長を喜び合うことのできる環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 五十三番本木忠一君。

○五十三番（本木忠一君） 誠実な答弁を求めたのでありますが、限界を感じざるを得ません。とはいえ、限られた時間ですので、改めて質問させていただきます。

日本全体がもしかすると、もう少子化は仕方ないという諦めにも似た概念が蔓延しているのではないかとつくづく思います。少子化・少産化対策に対して、即効薬はないと、ある意味ジレンマに陥っているのではないかと気がいたします。ありとあらゆる統計を見ても、人口減少を前提として物事を構築している、人口が減ったとしても一人一人の生産力が向上すればそれでいいじゃないかと一口に言うけれども、決してそうではないという現実を私たちは目の当たりにしています。三月の一般質問のときに、思いついた大胆な政策の一環として、県庁所在地の移転という提言もさせていただきました。まず、その理念に共有するというような知事からの答弁もありましたけれども、県庁を建ててまだ三十年ちよつとしかたっていないと、建て替えの時期にはないので、その時期が来たときに、またこういう議論をしましょううでは手後れなんです。つまり、これからの宮城県、仙台一極集中による地方との格差がある中で、どのような県土の在り方を求めていくのか、これはもう一日も早く手だてをしなければならぬのではないかと共有するわけであります。実際に東京、神奈川、千葉、埼玉などの首都圏は別にして、合計特殊出生率の低い地域というのは、北海道、京都、宮城の三府県がワースト上位に入っているわけです。この三府県はどういう人口分布になっているかというと、

県庁所在地に一極集中しているということです。第二、第三の都市との格差が大きいところが、出生率が低いという現実なんです。これは、例えば石巻市や気仙沼市、あるいは白石市に住んでいる若者たちが、学業や就職などで仙台にという流れが加速化していて、それを止めることができない。だからこそ、第二、第三の都市をしっかりと構築していくこと、県土の均衡ある発展のために地方に目を向けて、地方の特色あるまちづくりをきちんと下支えしていく。その間においては、もしかすると自立発展可能都市の仙台市といえども、ある団地においては限界集落化しつつあるというのが現実でありますけれども、百万都市でありますから、あらゆる困難を自ら克服することのできる人的なパワーのある地域なんです。それゆえに、仙台市には、その時期は我慢してもらおう。三十年後、五十年後には、宮城県のままに歴史・文化・風土に見合った町が点在し、その中で子供たちを育てていくという環境づくりをしていく。そのためには、何年後、何十年後の建て替えの時期が来たときに議論しましょう。遅きに失するという感が否めないわけでありますが、その点についても一度、今日や明日の話ではないかもしれないけれども、そういった意識を持つことが、今の少産化、少子化の打開につながり、人口減少社会に耐えうる行政体をつくっていくことの第一歩ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 本木議員のおっしゃっていることは一理あると思います。先ほど、政令指定都市を抱えているところの合計特殊出生率が非常に低くなっているということでしたけれども、いろいろ私も勉強したところ、令和二年度の仙台市の合計特殊出生率は一・一七ですが、静岡県の浜松市や大阪府の堺市は一・四四で非常に高いんです。何が違うかという点、静岡県は政令指定都市が二つ、大阪府も大阪市と堺市の二つあるんです。つまり、何が言いたいかというと、一極集中しているわけではなくて、大きな県の中で分散しているということ。したがって、その考え方を当てはめると、本木議員がおっしゃるように、宮城県の中に仙台市だけではなくて、仙台市と伍するような自治体をつくっていくという施策が、結果として少子化対策にもつながるのではないかということ。県庁を移すかどうかというのは、もうちょっとさきの話といたしまして、仙台市だけに力を入れていくということでは駄目だと、仙台市を潰すのではなくて、

仙台市を伸ばしながら、仙台市に伍していけるような自治体を、石巻市あるいは大崎市など県南も含めいろんな地域でつくっていくような努力をしていくということは、方向性としては間違っていないし、正しい方向だろうと私は思います。

○副議長（外崎浩子君） 五十三番本木忠一君。

○五十三番（本木忠一君） いつも言葉では共有する部分があるわけですが、実行という点では、なかなかじくじたるものがあるかなと思います。村井知事、頑張ってください。将来に評価される知事になってください。今評価されたって意味がありませんから、将来にわたって、村井知事だからできたんだと、これはエールですので。

あと残り、三十秒ですが、教育長に一言だけ。部活動の地域移行という問題は、少子化の中で避けては通れない一面もあるんだけど、学校教育の中から部活動を手放していくということは、あってはならないことだということだけは共有したいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（外崎浩子君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 私も中学時代は部活動に明け暮れておりましたし、子供たちも部活動で育てられたということがございます。身近な教員と話をしている中でも、やはり中学校から部活動がなくなるということのは、想像しにくいことであります。子供たちを育てていく一つの方策というか、大事な機能であるということは間違いないと思います。先ほどお話ししたように、その地域でスポーツなり文化活動の環境がしっかり整ってきて、本当にその地域で子供たちを育てていけるのであれば、中学生が地域の人々と共にいろんな活動をしながら育つという本当に素晴らしいことになると思うので、そういうことができるかどうかというところにかかっていると思っております。県内では、角田市のようにいろんな団体が集まってスポーツのネットワークをつくって、中学生に限らず幼児から高齢者の方々のスポーツ環境を整えていこうということで活動しております。その中で、中学生も一緒にというようなことで、いろいろ検討されているところもあると聞いておりますので、それぞれ地域によって状況は違いますけれども、そうした環境がつかれるかどうかというところをしっかりと見極めながら、我々としても進めていきたいですし、国に対しても物申していきたいと考えております。

○副議長（外崎浩子君） 五十三番本木忠一君。



○五十三番（本木忠一君） 大災害に備えるについてでありますけれども、対口支援、言うは易く行うは難しでございますので、具体的に平時から気仙沼・本吉エリアにはこうだ、石巻圏域にはこうだというような形づくりをしておかないと、いざというときに大変ではないかと思うのですが、具体的な処方箋がまだ見えてこないということでもありますので、その点について、一步踏み込んで御答弁をいただきたいと思っております。

○副議長（外崎浩子君） 復興・危機管理部長佐藤達哉君。

○復興・危機管理部長（佐藤達哉君） 災害の形というか、昨今、頻発化、激甚化、そして広域化、大きく形を変えております。その災害の形に応じた体制、それから、議員がおっしゃる応援体制、受援体制、これも大事だと思っております。今の体制がベストだとは思っておりません。国でも検討を行っておりますので、そういった検討を見ながらしっかりと考えてまいりたいと思っております。